

様式第2号（第5条関係）

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

司会（飯塚課長） 皆さんこんにちは。定刻になりましたので、ただいまから令和7年度久喜市スポーツ推進審議会を始めたいと存じます。私は本日の司会を務めさせていただきます、スポーツ振興課長の飯塚と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日は委員15人に対しまして出席者は13人でございます。したがって、久喜市スポーツ推進審議会条例第7条第2項に規定される過半数委員の出席をいただいております、本会議が成立していることをご報告させていただきます。また、本日の傍聴者はおりませんので、ご報告させていただきます。また、事前にご案内させていただいております通り、本日ケーブルテレビ久喜さんの取材が入っておりますのでよろしくお願いいたします。まず初めに浅野会長にご挨拶をいただきたいと思います。浅野会長よろしくお願いいたします。

浅野会長 皆さんこんにちは。先ほど知ったんですけど、1987年当時はですね、東京で8月の1日の最高気温の平均が30.7度、だから31度にならない方が多い。で1日だけ34度だったんです。今酷暑が続いていて、しかも1日の一番暑い時間にお集まりをいただきまして、申し訳ございません。しかし、健幸・スポーツ都市を掲げております久喜市でございますので、本会議におきましては、令和6年度のスポーツ関連事業実績について報告をいただき、令和7年度の関連事業計画をご説明いただきまして、スポーツに様々な関わっていただいている皆様から、久喜市のスポーツのさらなる発展のために、多くのご意見、ご助言をいただければと思っている次第でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

司会（飯塚課長） ありがとうございます。それでは次に、配付資料の確認をさせていただきます。本日の資料ですが、まず次第が1点。それから、事前にご送付させていただきました令和6年度久喜市スポーツ関連事業実績報告、及び、令和7年度久喜市スポー

ツ関連事業計画及び事前にご質問をいただいていた内容に対する回答を取りまとめた、令和7年度久喜市スポーツ推進審議会における質問事項について、最後に第2期久喜市スポーツ推進計画の延長についてでございます。お手元でございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、議事に移る前に、皆様にご了承いただきたいことがございますのでご説明をさせていただきます。まず、会議録の作成についてでございます。審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、会議録の作成及び公表を行うものですが、会議録の作成に当たりましては、できる限り全文記録方式に近い形での作成を行います。次に、会議録の確認方法でございますが、事務局で会議録の素案を作成した後、会議録の署名をしていただくものでございます。会議録の署名につきましては、審議会を代表して浅野会長にお願いしたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。それでは早速、次第の3、議事に入らせていただきます。ここからの議事進行につきましては、久喜市スポーツ推進審議会条例第7条の規定により、会長が議長となりますので、浅野会長に議長をお願いいたします。なお、発言する際はマイクを使用して発言いただきますようご協力をよろしくお願いいたします。

浅野会長

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。これ以後は、着席にて進めさせていただきます。円滑に議事が進行いたしますよう皆様方のご協力をお願いいたします。ではまず、議事（1）令和6年度スポーツ関連事業実績報告についてでございます。事務局から説明をお願いいたします。

宮島主事

それでは、私スポーツ振興課宮島の方から説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。（1）令和6年度久喜市スポーツ関連事業実績報告については、第2期久喜市スポーツ推進計画の基本目標及び施策の体系をもとに、スポーツに関連する事業を取りまとめたものになります。

資料につきましては、すでに目を通していただいておりますことから、説明につきましては、スポーツ振興課が所管する事業のうち規模の大きい事業や、新規に実施した事業を中心にご説明いたします。

資料の1ページをご覧ください。

基本目標1、スポーツ活動の推進、(1)スポーツ事業の充実①スポーツイベント教室等の開催充実にあります久喜マラソン大会、第10回につきましては、令和7年3月23日(日曜日)に久喜市総合運動公園をスタート・ゴールに開催しました。第10回大会につきましては、ハーフの部、ハーフペアリレーの部、3キロメートルの部、1.5キロメートルの部、1.5キロメートルファミリーの部の5種目に計3,050人の参加をいただきました。晴天での開催になりましたので、ランナーの方々からは、コースが走りやすかった、ゴール後のイチゴが美味しかったなどの評価に加えて、沿道での応援、それからボランティアの対応の良さなど、好意的な意見がございました。また、第10回記念企画として実施したハーフペアリレーの部、それから仮装コンテストも高い評価をいただくことができました。第11回大会においても、引き続き親しみのある大会にできるよう、進めてまいりたいと考えております。

次に、2ページをご覧ください。

2ページ目にあります、一番上のくき健康ウォークにつきましては、10月20日(日曜日)に久喜総合文化会館をスタート・ゴールとして開催しました。従来の方法から内容を変更しまして、地図をもとにチェックポイントを回り、写真を撮ってポイントを獲得する、そういったチーム参加型のフォトロゲイニング形式で実施することによって、29チーム、73名の参加があり、市民の健康増進及び交流を図ることができました。

次に、ふれあいスポレクフェスタについては、12月16日(月曜日)に、久喜特別支援学校にて31人を対象に実施しました。障がいの有無にかかわらず、誰でも参加できるスポーツレクリエーションを体験することで、スポーツに親しむとともに、参加者の交流を深めることができました。

次に綱引大会についてです。綱引大会については、12月1日(日曜日)に毎日興業アリーナ久喜メインアリーナで開催しまして、79チーム、725人の参加をいただきました。令和5年度に比べ、市内団体であったり、企業の参加が増えたため、よ

りにぎわいのある大会となりました。

続いて、スポーツ体験会につきましては、初開催の健幸・スポーツフェスタのイベントとして、11月24日（日曜日）にアリオ鷺宮館内外で開催しました。モルックやスケボー、ポッチャなど複数のスポーツを展開し、デジタルスタンプラリーを活用した回遊型イベントとすることで、参加人数は延べ500人と多くの来場者の方にご参加いただくことができました。

次に健幸・スポーツフェスタです。健幸・スポーツフェスタは12月22日（日曜日）に、毎日興業アリーナ久喜で開催しました。3×3、デジタルスポーツマシンなどのスポーツブースに加え、調剤体験や骨密度測定など、健康ブースを設置しまして、20を超えるブースを展開いたしました。様々なコンテンツをそろえることで、年齢、性別、障がいの有無にかかわらず、延べ2,917人の方に参加いただくことができました。

次に、なわとびフェスタについては、2月11日（祝日）に毎日興業アリーナ久喜にて開催をしました。種目といたしましては、個人種目として、親子跳び、それから、前跳び、後とび、あや飛び、二重跳びの4種目を行う名人認定、さらにチーム種目として、長縄8の字跳びを実施しました。当初は参加人数が少数でしたが、申し込み期間を延長しまして、周知を強化することで、延べ400人の参加がありました。

次に、②地域活性化に繋がるスポーツイベントの開催の3×3イベントについてです。小学生大会につきましては、7月21日（日曜日）に毎日興業アリーナ久喜で、市内、ミニバスチームを対象に、プロチームや高校生による体験イベントを実施いたしまして、368人の参加をいただきました。

次に3ページ目をご覧ください。KUKIカップにつきましては、7月22日（月曜日）に毎日興業アリーナ久喜で、市内外の中高生を対象にイベントを開催し、548人の参加をいただきました。次の3×3久喜ハイスクールチャンピオンシップにつきましては、10月19日（土曜日）にモラージュ菖蒲で、高校生によるトーナメン

ト戦を開催し、総勢 1,000 人の参加をいただきました。

次に 9 ページ目をご覧ください。9 ページ目の（５）誰もが参加できるパラスポーツの推進、②障害の有無にかかわらず、気軽に参加できるスポーツイベントの支援のパラスポーツの支援については、昨年度、知的障がいのある方を対象に、様々なスポーツトレーニングとその成果の発表の場である競技会を提供している、スペシャルオリンピックス日本埼玉の組織の設立 20 周年記念大会を、毎日興業アリーナ久喜メインアリーナに誘致いたしまして、6 月にフロアボール、9 月に卓球、11 月にバスケットボール大会を実施しました。こちらは、知的障がいのある方と健常者がチームを組んで競技を行うことによって、相互理解を深めることができまして、インクルーシブ社会の促進を図ることができました。

続きまして 10 ページ目をご覧ください。基本目標 3、豊かなスポーツライフを支える環境づくり（１）公共スポーツ施設の充実、①指定管理者制度によるスポーツ施設の管理運営の体育施設管理事業につきましては、令和 6 年度利用者延べ人数が 76 万 2,804 人となりまして、令和 5 年度と比較すると 4,764 人増加いたしました。引き続き、民間企業のノウハウを生かしながら、スポーツ施設の適切な維持管理と効果的な運営を行ってまいります。

次の AED 設置貸し出しにつきましては、令和 6 年度にクラウドファンディング型ふるさと納税等により、市内の小中学校の屋外に計 31 台設置を行いました。小中学校の屋外に設置したことによって、児童生徒だけでなく、学校施設利用者ですとか、周辺にお住まいの方もいざというときに、どなたでも使用することが可能になります。

次に、②ユニバーサルデザイン化の推進の、体育施設改修事業、総合体育館大規模改修事業につきましては、総合体育館にトイレの洋式化及びみんなのトイレの増設ができました。また総合体育館の階段、鷲宮体育センターのスロープに手すりを設置しました。

次に、11 ページをご覧ください。（４）関係スポーツ団体の支援、①スポーツ協

会、レクリエーション協会、スポーツ少年団の支援のスポーツレクリエーション団体補助事業につきましては、スポーツ協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団本部それから久喜地方青少年健全育成剣道大会にそれぞれ補助金を交付いたしました。各種スポーツレクリエーション団体等の活動を支援することにより、市民の体力増進とスポーツレクリエーションの振興に寄与することができました。

続きまして、(6)多様なスポーツ活動の推進、②スポーツ観戦応援の推進のスポーツ応援の推進についてです。スポーツ応援の推進については、12月8日(日曜日)に、毎日興業アリーナ久喜メインアリーナにて埼玉ワイルドベアーズが所属する3×3プロリーグを誘致いたしました。スポーツ少年団のバスケ大会に合わせてリーグ戦を誘致したことで、延べ1,000人の参加がありました。

その他、他部局所管の事業につきましては、資料の通りとなっております。

以上が令和6年度久喜市スポーツ関連事業実績報告となります。説明は以上になります。

浅野会長

はい。それではただいまの実績報告について、委員の皆様から事前に質問いただいておりますので、事務局からその回答をお願いいたします。

宮島主事

続きまして、事前に質問をいただいているものについて回答させていただきます。本日配布をさせていただきました資料をご確認ください。令和7年度久喜市スポーツ推進審議会における質問事項についてと記載のある資料となります。こちらにつきましては、事前に実績報告それから計画について、資料を送付させていただいたところ、皆様からご質問をいただき、所管する担当課が回答したものを取りまとめたものになります。

まず、(1)令和6年度久喜市スポーツ関連事業実績報告に対する質問及び回答が2ページまでございます。

久喜マラソンにつきましては、障がいのある方の参加を促すため、どのような受け入れ体制やサービスを行ったのか。とご質問をいただいております。こちらの回答といたしましては、久喜マラソン大会では、視覚障がいのある方に対して、伴走

者同伴での参加を認めています。受入体制といたしましては、参加の際に、大会事務局にご連絡をいただきまして、必要に応じて伴走者ゼッケンを貸し出しています。また、聴覚障がいのある方に対する筆談対応のためのホワイトボードを常備しています。車椅子利用者に関しましては、大会運営の安全上、出場は認めていませんが、観客として来場された際に、個別の配慮が必要な場合につきましては、実情に合わせたサポートを行いたいと考えております。

次に、久喜中央地区市民体育祭から鷲宮地区体育祭についてですが、久喜地区の体育祭に参加した際、町内会の高齢者が中心で、若い世代や児童生徒の割合が少なく感じた。住民相互の親睦という意味で、どのような体制で、企画や広報をして、なるべく多くの世代に参加を促しているのか、お聞かせいただけますか。とご質問をいただいております。この回答といたしましては、高齢者だけでなく、児童や若い世代も参加しやすい種目を、地域や学校と連携を図りながら企画していきます。また、広報くきでのお知らせやプログラムの全戸配布に加え、今後は、市 SNS 等を活用し、より広く周知し多くの世代に参加を促したいと考えております。

次に青葉地区、菖蒲地区体育祭についてですが、選挙で未実施となったのはやむなしだが、できれば予備日も設定し、年 1 回実施、継続していくことはできないかと、ご質問をいただいております。回答といたしましては、体育祭は、多くの役員、市民ボランティア等により運営されており、2 週間スケジュールを拘束することは負担が大きく、また、会場が学校であり、部活動、学校開放等を 2 週間制限することは難しいため、予備日の設定は、現在のところ考えておりません。

続きまして 2 ページをご覧ください。

次に、綱引大会についてです。綱引大会についてですが、多数の人が参加し、また増加傾向であることは素晴らしい。その要因は何か。他の事業にも横展開できないかと質問をいただいております。回答といたしましては、参加者が増加傾向である要因としては、コロナが明け、スポーツ全体の需要が高まっていること、それから小学生以外にも、企業や団体での参加を促したことが挙げられます。綱引大会で

はメインターゲットを小学生に絞って周知を実施してきていることから、他の事業においても、対象を明確にして周知活動を行っていきたいと考えています。

次に、スポーツ体験会、健幸・スポーツフェスタについてですが、商業施設での実施で成果は大きくぜひ継続開催を。また、他の商業施設での開催も検討できないかと質問をいただいております。回答といたしましては、商業施設は、来場者が多く効果が見込めることから、引き続き連携して事業を実施していきたいと考えています。令和7年度につきましては、8月13日（水曜日）に、モラージュ菖蒲の滝のコートにおいて、3×3バスケ大会、体験会を開催しました。また、アリオ鷺宮につきましては、9月14日（日曜日）にピックルボール体験会を開催する予定です。

最後に、体育事業（卓球）についてですが、参加人数が1人と少なかった。その要因は何か。告知方法を増やすという方策以外に、増加を図る予定はないかと質問をいただいております。回答といたしましては、普段は、卓球を目的とする来所者の方が一番多く参加が見込めていましたが、近隣の小学校の運動会と日程が重なってしまったことが、参加者が少なかった一番の要因と思われます。今年度は重ならないように時期を変更いたしました。また、卓球は小学生以上であれば、自由に利用できる部屋があり、普段から親しんでいることから、あえて事業として参加を希望しなかった可能性も考えられます。今後は別の種目にすることも検討したいと考えています。

令和6年度久喜市スポーツ関連事業実績報告に対する質問及び回答についての説明は以上となります。

浅野会長

はい。ありがとうございました。最初に今ご説明をいただいた、事前の質問とそれに対する回答の2ページ分。これに関して何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

寺方委員

寺方です。すいません。一番の久喜マラソンのところで、誰でもが気軽に参加できるという非常に信念というか、なんですけども実際は、車椅子利用者に関しては大会運営上、安全上というふうに言っておられるんですけども、まずこの安全上と

というのは何でしょうか。当然将来的には当然誰でもが気軽にと言ってるんで、その安全上の問題をクリアして、とりあえず参加するかしないかわかんないけれども、それを受け入れるようにできるようにすべきだと思ってるんですけども、その辺についてはどうにお考えでしょうか。お聞かせください。

浅野会長

はい、事務局お願いします。

宮島主事

ご質問ありがとうございます。私の方から回答させていただきます。まず、大会運営の安全上とは何かというところについてですが、既存の久喜マラソン大会のコースについてですが、こちらのコースで行うというふうになると、舗装状況であったり、幅員の狭いコースが一部あったり、車椅子で走行するには、大会運営の安全上どうしても難しい点というのがございますので、現状のコースでは、車椅子での参加を認めるということは、難しいという形になっております。しかしながら、そういう誰でも参加ができるマラソン大会という親しみやすい大会という形で、久喜マラソン大会を実施しておりますので、そういった障がいのある方、車椅子の方も含め、誰でも気軽に参加できるマラソン大会ということで、こちらは実行委員会の中でも決定していることから、今後、機会があれば、そういった形で、様々な方にご参加いただけるよう、検討してまいりたいと考えています。

寺方委員

実行委員会に今後振るといような形なんですけれども、振るんじゃなくて、それが理想なんだよっていうふうに、実は言っていただけると非常にありがたいです。そもそも目指すゴールが、誰もが気軽に参加できるっていうのが、もともとのゴールでそれにいろんな制約があって、できないというのは現状わかりますけれども、それに対して努力をするという、任せっきりじゃ努力はなりませんので、そこのところは、スポーツ振興課が音頭をとって、話として進めていただければというふうに思います。

浅野会長

はい、いかがでしょうか事務局。

宮島主事

今いただいたご意見の方も反映できるよう検討させていただきます。ありがとうございます。

浅野会長

はい。それでは他のご意見をお願いします。

中村委員

ただいまの委員の方と同じような話になると思いますけども、誰もが気軽にというふうなコメントを謳っている以上は、認めていないと車椅子のこれらの整合性が図れないんです。ですから、今後検討しますっていうふうな甘ったるい答えじゃちょっと納得できません。きちんと私たちはそれに向かって努力をしてまいりますというふうにきちんと対応して欲しいんです。それが1つ。それをお答えください。できる範囲で結構です。

それからもう1つ、視覚障がいのある方、伴走者同伴での参加を認めてることですけども、前回の大会は、何人参加したのかを聞かせていただきたいというふうに思います。以上です。

浅野会長

はい、事務局お願いします。

宮島主事

それでは先に、視覚障がいのある方の参加について人数の方は、把握はしておりませんが、ただ視覚障がいのある方につきましては、伴走者ゼッケンというのをすでにお持ちの方が多くいらっしゃいまして、大会終了後の写真を見ると、確かに視覚障がいのある方と伴走者の方がゼッケンをつけて走っているという、写真は見受けられましたので、参加はされているという認識でございます。

飯塚課長

最初の決意といいますか、その点について私の方からご回答させていただければと思います。確かに誰もが参加しやすいということで謳っている以上、少しでもその努力をするべきだということで大変おっしゃる通りだと思っております。現状のマラソン大会につきましては、これまで回答させていただいた通り、現在のコース、また大会運営をしていくにあたって、なかなか車椅子の方も入るような部門というものを例えば設けたり、交通規制の関係上、どこかの部門を少なくすとか、そういった対応にどうしてもとらざるを得ないというふうに考えております。ですので将来的な課題にはなりますが、久喜マラソン大会をどこかのタイミングで例えばコースを変えていくとか、新たに企画を練り直すといったときには、そういった車椅子の方も出られるような種目を、配慮を前提としたコース設計であったりと

か、大会運営の収支バランスも含めて、持続的な運営が可能な大会になるような設計を組んでいくとか、そういった対応はしていかなければいけないというふうには考えているところでございます。

浅野会長

はい、ありがとうございます。中村委員。

中村委員

厳しいことを申し上げるようですが、これはお互いに行政の方も私たち市民の方も議会の方も協力し合って、さらにより良い市を作り上げていくというふうな、そういう目標に向かっての発言ですので、気を悪くしないようにしてください。建設的な意見だというふうに理解して欲しいなと。それからもう1つ甘っちょろい対応について。視覚障がい者が何人なのかは把握してないということもきちんと何人かっているのを把握して、1歩1歩階段を上って、いいものを作り上げていくというふうにして欲しいんです。検討していただきたいなと、きちんとした人数を把握して欲しい。それに対してどういうふうに次は対応していったらいいのかお願いします。

浅野会長

ただいまの点についていかがでしょうか事務局。

宮島主事

そちらにつきましても、可能な限り視覚障がいのある方の参加が把握できるように努めてまいりたいと考えています。

浅野会長

はい、では寺方委員お願いします。

寺方委員

すいません。先ほどの続きなんですけれども、例えば久喜では一般の道路を利用してやっておられますけども、白岡なんかでは運動場のトラックなんかを利用してやっておられる。コースは違うけれども、同じマラソン大会でというふうな考え方もありますんで、その辺はコースだけじゃなくって、せっかく運動公園をスタートにするんですから、その辺をというようなことも頭の中に入れて、1つ企画をお願いしたいと思います。以上です。

浅野会長

はい、事務局いかがでしょうか。

宮島主事

はい、ご意見ありがとうございます。

浅野会長

はい、高山委員お願いします。

高山です。事前の質問に対する回答ということに関しての感想と意見なんですが、3つほどあります。

1つは4番と6番で、綱引大会は、人数が増加したっていうことで非常にいいことだと思いますし、その原因が、小学生に絞ったっていうそういった要因も明確に確認されてるんで、こういったやり方を他の施策にも展開していただきたいと思うのと、逆に6番目の卓球が人数が1人しかいなかった。告知方法を増やすっていう方法が書いてあったんですが、ただ確認した内容からすると、日程の問題とか、種目の問題とかっていうのが、原因がより分かってきたんで、こういった駄目だった要因もきっちり把握されることで、次の人数増に繋がっていくんじゃないかと。ですからよかったところは横展開して、悪かったところは、本当に原因が何だったのかっていうのをやっぱり、深追いして欲しいなっていうのが1つ目です。

2つ目は5番目のスポーツ体験とかこういったフェスタを、民間の施設を利用してやられたっていうことで、人数も増えているんで非常にいいかなと思っております。できれば菖蒲とかアリオ驚宮以外に、特に南栗橋は、市と早稲田大学とあとトヨタホームとかで一体となってまちづくりをしようっていう、そういうのも盛んなところなんで、できればこういったスポーツイベントなんかも、どこがっていうのは私もわかんないんですがそういった地域を広げてやっていくようなことを考えて欲しいなと思います。

3つ目は3番目の選挙で未実施になったという体育祭なんですけど、ある意味体制を整えているという点では、予備日を作るっていうのは難しいというのは、2年前にも聞いてはいるんですが、2年前に栗橋でグラウンドコンディションが悪くて中止になったっていうときがあって、そのときも予備日が、できませんかって私質問したんですが、結局栗橋は、それが原因ではないんでしょうけど、もう開催しないみたいな7年度の計画になっちゃってるんで、その1回やらなくなったり、あるいはその前からやってなかったかもしれませんが、それでももうやらないっていうのが定着しちゃったり、やったときのよさがわからないような状況よりは、何とかやる

ような方向に持っていくような、そういうのは何か考えて欲しいなと思います。ちょっと長くてすいません以上です。

浅野会長

はい、ただいま3点について事務局ございましたらお願いします。

宮島主事

ご質問ありがとうございます。いくつかご意見と感想をいただきましてありがとうございます。綱引大会につきましては、引き続き回答もさせていただいておりますが、ターゲットを明確にしておりますので、そういったメインターゲットに対して、より周知ができるように行っていきたいと考えております。

その次に、体育授業の卓球につきましては、担当課の方におきましても、やはり種目ですとか、日程の変更を検討しているということになりますので、こちらも引き続き卓球に限らず人数を増やす方法、方策というものにつきましては、検討していきたいというふうに考えております。

それから、スポーツ体験、健幸・スポーツフェスタの内容になりますが、モラージュ菖蒲とアリオ鷺宮の2ヶ所で行ったというお話をさせていただきましたが、実は今年度5月31日に、南栗橋のブリッジライフプラットフォーム構想のイベントの一部として、スポーツの3×3の体験でしたり、そういったスポーツブースを展開する予定がございました。しかしながら、悪天候によって中止となってしまいました。こちらにつきましては、どうしても野外で行うイベントになりますので、今回は中止となってしまいましたが、引き続きモラージュ菖蒲それからアリオ鷺宮以外においても、民間企業ですとか、商業施設と連携ができるイベントについては、積極的に行ってきたいというふうに考えております。

最後の青葉それから菖蒲地区の体育祭につきましては、生涯学習課から、現在のところ予備日の設定は考えておりませんという回答になりますが、こちらにつきましても、年1回継続していくかどうかというところにつきましては、担当課をはじめとして検討していきたいと考えております。

浅野会長

はい、ありがとうございました。他にありますか。では高田委員お願いします。

高田委員

高田と申します。卓球については、人数が少なくて廃止も含めて検討していると

ということで、ここで伺ったんですけれど、久喜卓球連盟久喜支部の会員でして、シニアですので、それ相応の年齢の人たちとたくさんやってるんですけれど、去年今年と小学生の未経験者並びに中学校の経験者、午前と午後の部に分けて、チャレンジカップっていうのを、去年は10月、今年は6月にやったんです。2回やっているんですけれど、これ、久喜市が後援になってるんですけど、ここに出てきてないというのは、ちょっとその辺もよくわかんないんですけれど、久喜市卓球連盟というのは後援であと、TT 埼玉株式会社とそこが後援でやっているんです。そこでは、1家族500円ということで、スタンプラリーが午前中あったり、機械打ちの練習させてくれたりとか、もう人数が非常に多くて、去年は50人ぐらいいたんです。未経験者で20人くらい。午後になってからは、中学生の卓球やってる子たちがたくさん来て、3、40人いたんです。ちゃんと教えてくれる人もプロといえるかどうかわかんないんですけど、そういう人が来て教えたりして、我々10人くらいが卓球連盟からボランティアで出てきたりしたんですけど、ちょっと長くなりましたけれど、ここで言ってる卓球ってのは、ピンポンなんですか、卓球なんですか。要は経験者を対象にするのかそれとも未経験者でやってるのか。だからそれによって、教え方とか楽しみ方も全然違うと思うんです。これスポーツ推進課じゃないので、こども育成課の方が、やってらっしゃるから、どうなのかよくわかんないんですけれど。卓球台を何台並べているのか、広報についても1人しか来ないっていうのは、これ場所は児童センターの吉羽の体育館でやってるんですか。2階に卓球台1台あるんです。そこで、こどもたちはよく遊んで、土日になると30分間しか使えないので、遊んでるこどもたちがたくさんいるんですよ。もしその体育館でやるとしたら4台ぐらいは並べられて、本当に卓球を楽しんでもらおうと思えば、宣伝さえすればいろいろな遊び方があると思う。もう中学になった卓球やろうとか。最近、張本とかすごい卓球選手いますから、テレビも結構人気があると思うんです。1人しか来ないし、もうこれでやめようかというような、そういう話を聞いて私たちは非常に残念です。ということを、その担当の方に伝えていただいて、具体的にどんなやり

方をするのか、私も興味あるので。ボランティアとは言いませんが、何かお手伝いできることがあるかも、そんなに上手じゃないですけど。具体的な中身が見えないので何とも言えないんですけど、ちょっとこれについては何か、やりっ放しで駄目だったからもうやめますみたいなそういうふうにしなないでいただきたいなというふうに思います。以上です。

浅野会長

はい、ただいまのご意見についていかがでしょうか。

山崎課長補佐

ご質問ありがとうございます。今、言っていました児童センターで行われております体育事業のところにつきましては、実績報告の4ページをご覧くださいと思います。こちらの4ページにございます体育事業ということで書いてございますバドミントン、卓球、ドッジボール、大縄跳び等、児童センターの事業として、スポーツ、体育に親しむようなイベントを複数回、いろんな種目ということで開催をしているようなものでございます。その中に卓球も含まれているというような形でございます。こちらにつきましては、どちらかと言いますと経験者ではなく、普段児童センターで遊ばれている児童、生徒に向けてイベントを開催しておりますので、先ほど委員さんおっしゃられたピンポンに近いようなイベントということで開催をしているような内容になります。

ただ、先ほどおっしゃった通り、何か変化を加えたりしないとなかなか利用者というのは増えていかないかと思えます。ぜひとも担当のこども育成課の方にこのご意見を伝えさせていただきまして、もしそういうところに経験をされているようなプロの方、もしくはご経験されている指導をしていただける方を呼ぶことによって、参加者が増えと何か変化が起きるようであれば、そういう機会も検討してもらうように伝えさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

浅野会長

その他ございますか。なければこの事前の質問ということではなくて、令和6年度の全体の事業報告も含めて、ご意見がありましたら。はい。倉持委員。

倉持委員

倉持と申します。いくつかいろんな意見が出ておりますけど、卓球などのいろんな公民館とか児童館とかいろんなところでクラブをやっておりますので、いろんな

呼びかけの仕方があるなっていうのは、ご了解できているだろうと思います。

私は最初に質問した、2番目に出ていました各地区の体育祭の関係について、ご意見を伺いたいなと思っております。ここに書いてあるように、若い人とか、いろんな人たちの参加が少なくなっている。特に健康づくりとかいろんなことをやりながらも、地域の体育祭は、昔はこどもから大人まで一緒にイベントをやっていたのを、私たちが若いころのスポーツ推進員のときは、そういう運動会だったんですけども、近年、ご年配の方も少なくなり、こどもたちも少なくなり、1度だけ参加させていただいたんですが、清久の小学校は地域の人たちも一緒に入って、午前中はこどもたちを中心にして、その中に地域の大人たちも一緒にこどもたちと参加をした運動会を計画しておりました。できればそういう形で、地域の人たちと一緒にになって、こどもたちが、今、小学校の運動会も運動会とあんまり言わないで、運動を楽しむ会とか、そういういろんな名前を使って、各小学校が運動会をやっています。ですから、そういう意味では、今後は、地域のPTAとか自治会とか、そういったところを含めて、何か新しい地域の誰もが参加できる、体育祭、運動会、そういったものを企画できないものだろうかというのが1つのご提案です。

それと、ここに書いてあるように、いろんなスポーツに参加するのは、ほとんど若い人が参加するものばかりで、これからは正直言って、少子高齢化の中で、もっともっと、過去の世代の私たちぐらいの世代の人たちが積極的に参加できるものがないと、こう見ると新しいゲーム的感覚なスポーツとか、モラージュとかでやっても、一般の人が毎日、今日もいっぱい人がおりましたけども、みんなそういう人たちが見て、楽しむだけで終わってしまう。体験はできない。だから、そういった意味でこれから、ただ、こういう若い人向けでやるのもいいんですけども、これから否が応でも人口が減少していくし、高齢化社会に近づくわけですから、そういったものも含めて、何か一步もう一步、広げていく必要があるんじゃないかなって気がしております。以上です。お答えは結構ですから。

浅野会長

はい。とはいえ、事務局からもコメントをお願いします。

山崎課長補佐

はい。ご意見ありがとうございます。体育祭のところからご意見を数多くいただいた形になります。体育祭につきましては、本当に今委員さんおっしゃられました通り、今現状参加をする方が本当に減ってきているということが、まず、どこの地区でも問題となっているような状況になるかと思います。また、体育祭自体のあり方というのが、地域コミュニティを醸成することを目的に実施しているかだと思います。しかしながら、地域のコミュニティというのが今希薄になっている中で、その体育祭だけに参加しなさいっていうのはなかなか現状としては難しくなってきているという状況が見受けられているかと思います。そのような中、今体育祭において、各地区の体育祭のあり方について検討を実施しているような状況でございます。本当に継続すべきなのか、それとも違う形にすべきなのかということを今検討している状況になりますので、今に分岐点になるのかなと思ってございます。このスポーツ自体のあり方というのも、昔は何かスポーツに触れる機会というのを設ければ、そこに皆さんが集まってきていたというものから、自分で選択をするっていう、自分がやりたいものを自分でお金をかけてだったりとか、そういうふうな、やり方が変わってきているという現状があるかと思います。そういった中で、触れられるスポーツというものが減っていってしまうと、皆様の生活及び健康の低下が懸念されるところでございますので、健幸・スポーツフェスタのような、誰でも気軽に参加できる、無料で参加できるというような機会というものは、引き続き、やり方を変えながらも、市の方から提供するということが市民の方に提供できるスポーツのあり方ではないかと、今、スポーツ振興課としては考えているような状況でございます。こういったことも、結果を踏まえながらまたこの審議会において、皆様にご意見をいただきながら、あり方を少しずつ変更したり修正しながらやっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

浅野会長

はい、他にご質問はございますか。はい、高山委員。

高山委員

高山ですが、10 ページにある体育施設管理事業で、一応6年度の利用者延べが76万2,000人ということで、それで第2期のスポーツ推進計画を作ったときに、コロ

ナ的狀況もあつたんですが、令和元年が92万5,000人ぐらいの利用者だったんで、令和8年の目標をどうするかといったときに、この会議で、皆さんの意気込みも含めて、100万人にしましょうということで今目標を立てて、それに向けて進んでいるかと思うんですが、それがもう来年ということになると、かなりギャップが大きいです。そこをどうやって改善していくかっていう大きなテーマが、ちょっと残っているのが気になるんですが、ただ、それを1つ1つ解析していく中の事例として、例えば、体育館を利用した人の人数は把握されてるんですが、卓球をやったのかバドミントンをやったのかっていうのも、利用するときに書いて出してるんで、そういったのは集計することで、よりそのニーズが増えない理由とかもわかっていくのかなっていうふうには思ってます。そういったのも、施策の1つでやっていただければ、もうわずかしかなんですけども、そういった1つ1つの積み上げじゃないかと思ってるんで、何か100万人達成に向けて、やっていきたいと思っております。以上です。

浅野会長

はい、ありがとうございます。何かコメントは、事務局からありますか。

土濃塚係長

スポーツ振興課、スポーツ施設係の土濃塚と申します。先ほどの体育施設の利用人数、目標100万人に対して、現在76万人強ということで、目標値に対して大きく開きがあるというのは、確かに委員さんのおっしゃる通り事実でございます。これについてはどうしてもコロナにより、運動する習慣というのが、途切れてしまったのかなという予測はできますが、何で増えないのかということについてはごめんなさい、こちらについては、明確な理由というものは解析できておりません。先ほど委員さんの方でご提案いただきました、どのような種目を使っているのか、こちらの内訳なんかを見たら、増やすための方策が思いつくのではないかというようなご意見をいただけたかと思えます。こちらについては、確かに考え方としては、種目ごとの利用者の人数を把握すれば、増やすための方策は出てくるかもしれないところですが、利用人数が少ない種目を、後回しにするというような考え方になってしまうのもちょっといかがなものなのか、難しいのかなというところもございますの

で、そういった利用状況なんかは、可能な限りちょっと検討はしつつも、全体の人数を増やすための、今、人数が戻っていない増えていない要因というのを、少し検討させていただければと考えてはおります。ちょっと検討した結果、確実に明確な理由としてはっきりしたものが答えられるかというのは当然、現時点ではお答えはできないところですが、人数を増やすための方策について、良い案がないか、良い方法がないかというのは努力していきたいと考えておりますので、このような回答とさせていただければと思います。

高山委員

すみません。ありがとうございます。ただ、人数の少ない種目を減らそうという意思是全くないんで、ただ実態を把握することで、よりみんなが楽しんでやって人数も増えるんじゃないかっていう意味合いでちょっとお話をさせていただきました。

土濃塚係長

わかりました。すみません。では、そうですね、人数の多い少ないにかかわらず、どのような利用方法をしているのかというのは、可能な限りちょっと調べてみるなり、増やすための方策として、良い案がないかというところを検討する上でも考えていきたいと思います。

浅野会長

はい。中村委員。

中村委員

攻撃するつもりはないんですがね、100万人っていうのを、果たして、人口減に向かっている中で、それが可能な目標なのかどうか。ただ数値を上げればいいっていう話じゃないんで、それ目標があってこそ初めて、やる意欲とか活動が、中身が高まっていくんであってそれは必要でしょうけども果たしてその数字でいいのかどうか。回答は必要ありません。私の思ったことです。

それから、我々の審議員だけの、一方的な発言で、このスポーツ推進審議会のこのメンバーで、こっちが一方的にお話しするだけなんで、苦しいところもあるでしょうが、我慢して聞いてください。運動会も、昔は30年40年前はもうゴロゴロいたんです。もう、会場の席取りでも土なんか見えないくらいです。はっきり言って、こどもがどこでも4人も5人もいました。ところが今はもう人口減ってますよね。だから栗橋の方もそういう参加人数減でなくなったんじゃないかなと。先ほど

前向きに検討して、形を脱皮しないと、次の文化はつくれませんから、将来 10 年後 30 年後に向けてどういうふうに変わっていったらいいかということを検討した方がいいんじゃないかなというふうに申し上げておきます。それから多くの人数が参加した運動会は、こどもたちがゲームがない時代ですから、もう一大行事です。お祭りとは運動会は、一大行事でしたからみんな参加するんです。ほか遊ぶものありませんから。そういう時代背景もあったと。それから今現在行われている運動会の人数減ってきたことはわかりますが、世代の割合ですね。小学校、中学校、あと高校以上。60 代以上、そのぐらい大まかに人数を把握しているのかどうか、もしわかっていればの話なんですけども、そこまでは把握していないよっていうのであればそれはそれで結構です。はい。以上です。

浅野会長

はい、最後の点いかがでしょうか。

山崎課長補佐

はい。ご意見ありがとうございます。体育祭の人数につきましては、生涯学習課の方が所管になっておりますが、細かい内訳等は今、確認は取れない状況でございます。集計をとっているかもしれませんが、すみません確認が取れておりません。申し訳ございません。

浅野会長

はい、ありがとうございます。他にご意見ございますか。はい。山川委員。

山川委員

山川です。私は体育祭に参加したときは、ここ東鷺宮の運動公園で体育祭が行われました。そこに、ポッチャ協会からの要請ということで、参加しました。今までいろいろな形で、この鷺宮地区の体育祭には参加しているんですが、昨年度におきましては、スポーツ振興課の方から、ポッチャ協会さん応援を出してくださいということで参加しました。それで感じたことを申し上げますと、まず、運動会のアナウンスの件について、非常にお粗末だったということを即座に申し伝えました。中学生、女子高生、それから男子高生が 2 人 1 組になって、皆さん頑張ってください、応援してます、ファイトファイトって、いつも絶え間なく声掛けをしてました。ところが、高校生か中学生のアナウンスが終わった後、どこの誰だかはっきりわかりませんけれども、女性の大人に変わったんです。やる気があるんだかないん

だかわからないアナウンスで、成績発表までやられたんですけれども、あちらこちらで、あれは何をやってるんだという声が聞こえました。それを私はすぐに伝えました。こういうアナウンスの仕方では盛り上がるはずの運動会がぶち壊しじゃないですかって考えさせていただきます、それは私どもも感じておりましたというご意見をお答えのように近いものまで私は聞いておりますけれども、ここに載ってきてるのは、全く違う文言が載ってるんですね、私が伝えたことはどこにいったんだろうって、そう思いました。手伝いは好んでする方ですけれども、やはりスポーツってみんなで盛り上げていかなきゃいけない。縁の下の力持ちのような側に回った者から言われたことを、もう少し聞きとめて、掘り下げて聞きとめて欲しいなっていうことを強く感じましたので、あえて苦情のような申し上げ方ですけれども、成功させるためには、みんなの協力があってこそだと思いますので、スポーツ振興課の方が、最終的にこの文章を練り上げられたことには、大変だったなということは感じておりますけれど、もっとその他にもあったということ、認識して欲しいと思います。以上です。

浅野会長

はい、事務局いかがでしょうか。

山崎課長補佐

はい、ご意見ありがとうございます。こちら実績報告及び計画につきましては、この短い中に詳細まで載っていないというようなご意見かと思います。各地区の体育祭においても、今、山川委員がおっしゃられたような、いろいろなことが起きて、そのあとに反省会ということで、実行委員の皆様がやっていらっしゃるかと思っています。そういった中で、先ほどの点等が盛り込まれて、次回に向けての反省ということになるかと思っています。こちらの内容につきましては、各担当課の方に確認をしながら作成をしているような状況ではございますが、実際の運営に関する修正点変更点というものもあったということは、私たちスポーツ振興課の方も認識していきたいと思っております。ご意見ありがとうございます。

浅野会長

はい、他に意見ございますでしょうか。はい、お願いします。

松村委員

松村です。体育館の先ほどね、人数の増加がっていうようなお話もあったかと思

うんですけれども、メインアリーナについては、やっぱり使用料がちょっと高いな
ってというのが、私の周辺の意見というか、感想なんです。もちろん運営されてるの
が、市の方ではなくって毎日興業でやられているということなので、なかなかそこ
に踏み込むのは難しいのかなっていうふうには思うんですけれども。やっぱり来場
される方が、やっぱり増えない要因でもあるのかなっていうのは感じています。

で、現在、先ほど卓球の話出しましたが、卓球でも、皆さん集まったときに会費の
中で、その使用料を支払いしていくので、なるべく安いところでやりたいなという
ことで、なかなかメインアリーナで練習をしようというふうな話にならなかったり
します。他で安いところが取れたらそちらへ行ってしまうみたいなことが起きてい
ます。なので、実際に市民の方が久喜のその体育館を使用しないで違うところに行
ってしまっているっていうのも1つはあるのかなっていうふうに思います。値段を
下げろとかいうことだけではないんですけれども、今現状でも大きな団体スポーツ
については、広い面積でとっているものっていうのもあるかと思うんですけど、卓
球なんかはね狭いエリアでできるので、今現状の区割りではなくてももう少し細かく
分けてくださったら、気軽に楽しめるのかなとか、そういう工夫もあってはいいん
じゃないかなっていうふうに感じました。そういう契約のときに、打ち合わせみた
いな形でちょっとこう、こんなことでできませんかみたいなのを、言っていただけ
ると少しずつでも変化して、言ってもらえたらいいなっていうふうな感じで、思いま
したので意見として言わせていただきます。

浅野会長

はい。ただいまの件について事務局お願いします。

土濃塚係長

ただいまの質問、利用者を増やすために、例えば利用料を少し安くするのはどう
かというような趣旨かなというところかと思います。もちろん市民の方が市外にあ
る施設を使ってしまうという、これは、別に悪いことではないとは思いつつ、た
だ、市の施策としてはやはり市民の、市の施設の利用者を増やすってことに対して
は、あまりプラスではないということですので、そういった事実があるということ
で、ご意見いただきましてありがとうございます。利用料をもう少し安くならない

かというようなご意見があるかなとは思いますが、現状の利用料、もちろん施設によって利用料金というのは異なっております。ただ、これにつきましては基本的には、条例に基づいて、金額というのは設定されておりまして、先ほども委員さんの方からお話ありました通り、指定管理者の運営ということと、そもそも料金というのは、条例で定められていることというところがどうしてもございます。利用者を増やすための施策として、利用料金を下げるというのは、確におっしゃる通り、短期的にも効果が出る方策だとは考えておりますが、なかなか費用もかかってしまうとどうしても、維持管理費は、利用料から捻出している部分もございすことから、ちょっと昨今の物価高の状況の中で、なかなかそこだけを下げるというのは、なかなか難しいのかなとは思いつつ、ご意見としてはちょっといただいた上で、そういった方策も含めてどうやって、利用者数を増やしていくのかという検討をする必要はあるとは考えております。条例でございすので、今我々の方がすぐに変えますとか、変えませんか、そういった答えは難しいところもございす、条例ですので、どうしても議会を通す必要もございすことから、ご意見として、今は伺わせていただければと考えております。よろしくお願いいたします。

浅野会長

はい。他にございますか。ないようでしたら、次に移りたいと思います。

次は（２）令和７年度久喜市スポーツ関連事業計画についてです。事務局からの説明をお願いします。

宮島主事

はい。そうしましたら、令和７年度久喜市スポーツ関連事業計画についてご説明させていただきます。こちらにつきましても、スポーツ振興課が所管する事業のうち、規模の大きい事業、それから新規に実施する予定の事業を中心にご説明いたします。

初めに、資料の１ページ、基本目標１、スポーツ活動の推進、（１）スポーツ事業の充実、①スポーツイベント教室等の開催充実に関わる事業になります。

まず久喜マラソン大会につきましては、次回大会が第１１回大会となります。マラソン大会の内容につきましては、久喜マラソン大会実行委員会、総会及び専門部会

において決定してまいりますので、現時点での方向性ということでご説明いたします。開催日程につきましては、令和8年3月22日（日曜日）に予定しております。募集人数につきましては、ハーフ、ハーフペアリレー、3キロメートル、1.5キロメートル、1.5キロメートルファミリーを足し合わせて3,700人を予定しております。

続きまして、くき健康ウォークにつきましては、令和6年度から内容を変えず、今年度は10月26日（日曜日）に鷺宮地区での開催を予定しております。

次に2ページ目をご覧ください。2ページ目の健幸・スポーツフェスタにつきましては、様々なスポーツ、それから健康ブースを展開する総合的なスポーツイベントを11月9日（日曜日）に開催予定となっております。会場は、毎日興業アリーナ全体を使用し、3×3やデジタルスポーツなどのスポーツ体験だけでなく、健康をテーマにしたブースの出店や、食をテーマにしたマルシェの出店を同時に開催したいと考えております。また、このイベントにつきましては、スポーツ庁の補助金を受けて実施するものでございます。

次に、②地域活性化に繋がるスポーツイベントの開催3×3イベントにつきましては、8月1日（金曜日）に、毎日興業アリーナ久喜メインアリーナにて、中高生を対象とした体験イベントを開催し、9月28日（日曜日）には、モラージュ菖蒲駐車場にて市内高校生によるトーナメント戦、それから、令和8年2月には、毎日興業アリーナ久喜メインアリーナにて、小学生を対象とした体験イベントを予定しております。

続きましてページが飛びます。5ページ目をご覧ください。

（2）子供のスポーツ活動の推進、②スポーツに親しむことができる機会の確保、ピククルボール体験イベントにつきましては、11月8日（土曜日）に、毎日興業アリーナ久喜メインアリーナを含め、複数回、ピククルボール体験イベントを開催する予定です。ピククルボールというものは、テニス、卓球、バトミントンの要素を合わせたラケット競技で、アメリカ発祥のスポーツとして、現在日本でも注目を浴

びているスポーツになります。こちらのイベントにつきましても、スポーツ庁の補助金を受けて実施するものでございます。

続きまして、8ページをご覧ください。

(5) 誰もが参加できるパラスポーツの推進、②障害の有無にかかわらず、気軽に参加できるスポーツイベントの支援、パラスポーツの支援につきましては、令和6年度に大会を誘致しました、スペシャルオリンピックス日本・埼玉と連携をして、知的障がいのある方と健常者がともにスポーツを行うユニファイドスポーツを中心とした、体験イベントを開催する予定でございます。こちらのイベントにつきましても、スポーツ庁の補助金を受けて実施するものでございます。

次に9ページをご覧ください。基本目標3、豊かなスポーツライフを支える環境づくり、(1) 公共スポーツ施設の充実、②ユニバーサルデザイン化の推進の体育施設管理事業につきましては、高齢者や障がいのある方のための施設表示や、利用説明、方向表示などを掲示する予定でございます。

最後に、10ページ目をご覧ください。(7) スポーツ推進審議会への諮問のスポーツ推進審議会の開催につきましては、本日開催しているところですが、スポーツに関する課題等について、スポーツ推進審議会委員の皆様にご意見を伺いまして、本市のスポーツ推進を図ってまいりたいと考えております。令和7年度久喜市スポーツ関連事業計画の説明につきましては、以上となります。

浅野会長

はい。続きまして、今の事業計画について事前に質問をいただいております、それに対する回答の説明をお願いします。

宮島主事

はい。それでは、令和7年度久喜市スポーツ推進審議会における質問事項について、こちらの資料の3ページをご覧ください。(2) 令和7年度久喜市スポーツ関連事業計画に対する質問及び回答について説明いたします。

まず久喜マラソン大会についてですが、第10回の参加人数が増えた要因は天候もあるが、種目を増やしたこともその要因の1つにあると考えるが、引き続き種目等を増やすとか、他の参加人数増を図る予定はないかと質問をいただいております。

回答といたしましては、現状のマラソンコースでは、交通規制の範囲や時間が増えてしまうことから、種目の新設は難しいところです。ホームページやSNS、それから他の事業において積極的に情報を発信することで、参加者の増加を図っていきたいと考えております。

次に、栗橋地区体育祭についてですが、休止とあるが、その理由は何か、来年度、復活していくための施策、市として行うべきことは何かとご質問をいただいております。回答といたしましては、令和6年度、5年ぶりの開催ということで、以前から課題にあった、駐車場確保の対策として、シャトルバスの運行や新たな駐車場を確保いたしました。また、お楽しみ抽選会を企画したりと様々な対策を試みましたが、結果として参加者の増には繋がらず、検討会議において、令和7年度以降も参加者増は望めないとの判断から休止に至りました。復活という形での開催は難しいことから、来年度以降、体育祭に新たな要素を取り入れたスポーツイベント開催に向け、今年度、実行委員会の立ち上げを予定しております。

次に、ふれあいスポレクですが、久喜市として、久喜市障害者計画に則った障がい者スポーツの後押しをどのように考えていて、どのように進めていくのか、スポーツ振興課、障がい者福祉課に現状と課題を具体的にお聞きしたい、と質問をいただいております。回答といたしましては、令和6年度は、新たな取り組みとして、久喜特別支援学校の生徒へ出前講座形式で、スポーツの体験会を実施しました。障がい者施設を利用している方の障がいの程度や、施設の現状も異なることから、今後は、施設管理者に伺いながら、スポーツイベントの実施を検討していきます。また、今年度は、健幸・スポーツフェスタKUKIといった、障がいの有無にかかわらず、誰でも参加できるスポーツイベントを実施することから、各障がい者施設への案内を行い、ご参加いただける方には、会場にお越しいただくなど、スポーツ活動の参加機会を創出していきたいと考えています。

続いて4ページをご覧ください。健康づくり推進事業についてですが、令和6年度の参加者アンケート結果がよかったこともあり、実施回数を2回ではなく、開催

場所も含めて、増やすことはできないのか。と質問をいただいております。回答といたしましては、健康づくり推進事業におけるウォーキング講座につきましては、令和5年度から企業との包括連携協定を活用し、令和5年度は、久喜地区及び鷺宮地区、令和6年度は、久喜地区及び菖蒲地区において実施し、令和7年度は、久喜地区及び栗橋地区での開催を予定するなど、久喜地区を中心に毎年場所を変えて、市内各地においても実施しています。なお、講座実施回数の増加につきましては、参加者が定員を満たしていないという現状も踏まえ、企業と調整を図りたいと考えています。

次に、パラスポーツの支援についてですが、障がい者参加を前提としたスポーツイベントの指針や各競技団体への説明用のマニュアル整備、作成に向け体制準備するなど、具体的な施策、活動計画のお話をお聞かせいただけませんか。また、各競技団体やスポーツ指導員にどの程度公的資格保有者、パラスポーツ指導者指導員がいらっしゃり、また、資格取得に向けた取り組みの推進策など、久喜市全体の生涯スポーツのインフラ状況も調査いただけますかと質問をいただいております。回答といたしましては、現在久喜市では、スポーツ推進計画に基づき、誰もが参加できるパラスポーツの推進を施策の1つに挙げて様々な取り組みを推進しています。具体的な取り組みとしては、障がいの有無にかかわらず、気軽に参加できるスポーツイベントとして、健幸・スポーツフェスタの開催や、ボッチャやモルックなどのユニバーサルスポーツの普及促進に努めています。また、今年度は障がい者と健常者が一緒になって、スポーツを体験するユニファイドスポーツとして、ピックルボール、フロアボールなどの体験会を充実させる予定です。ご提案の障がい者の参加を前提としたイベントの指針の作成等につきましては、まずはユニバーサルスポーツやユニファイドスポーツを多くの方々に体験していただくことで、市民の相互理解の促進や、スポーツに触れるきっかけを提供することが肝要と考えており、次のフェーズでの取り組みになると考えています。また、パラスポーツ指導員などの公的資格保有者については、現在は把握しておりません。しかし、地域の障害者スポー

ツ指導員の育成支援を推進する観点から、久喜市スポーツ推進委員に対する、障害者スポーツ指導員養成講習会等の情報提供及び資格保有状況の把握に努めてまいりたいと考えています。

次に5ページ目になります。学校体育施設開放事業についてですが、清久小と久喜東小のどちらも、トイレが和式のものしかなく、洋式トイレに変更して欲しい。いつ変更になりますかと質問をいただいております。回答といたしましては、本事業は、学校教育に支障のない範囲で、既存施設をご利用いただいているものです。ご質問の学校では、当面改修予定はありませんが、施設担当課に要望を伝えてまいります。

次に同じく学校体育施設開放事業の、中学校の体育館にクーラーが設置されたが、小学校にはいつ設置されますか。と質問をいただいております。回答といたしましては、本事業は、学校教育に支障のない範囲で、既存施設をご利用いただいているものです。ご質問の小学校、体育館へのエアコン設置につきましては、現時点で未定ですが、施設担当課に要望を伝えてまいります。

令和7年度久喜市スポーツ関連事業計画に対する質問及び回答についての説明は以上となります。

浅野会長

はい。ではただいまの事務局からの説明に対して、ご質問ご意見がありましたらお願いします。はい、寺方委員お願いします。

寺方委員

はい。寺方です。すいません7年度の関連計画に、質問の8番パラスポーツの支援というところで、もう少し突っ込んでお伺いしたいなと思ってるんですけども、これ私が書いたんですけども、基本的に今、各イベントが7年度もいっぱい開催されると思うんですけども、基本的に障がい者の取り扱いに関しては、各競技団体、或いは各開催団体に任されているというふうな雰囲気が感じられるんですね。

例えば、埼玉県では、例えば障がい者用の車椅子スペースとか、バリアフリー条例によって、こういう施設を作りなさい、こういうふうにしなさいと、いうふうに決められています。各施設を持っている団体は、それに則ってやるというふうな趣

旨からすると、久喜市においては、スポーツ振興課が、その責を負っているその任務を負っているというふうに思うんです。というところで、まずルールを作って、各開催団体に対してこうするんですよと、いうふうな施策を示さないのは、言葉は悪いんですけども、怠慢だと思ってるんです。というところでご意見をお伺いしたいというのが1個。

もう1個、パラスポーツ指導員などの公的資格、ここでは、スポーツ指導員に対しての言及はありますけれども、実はスポーツ振興課では、今年度スポーツ協会に480万円、スポーツ少年団本部に186万円、レクリエーション協会に40万円というふうな予算が配布されて、そういった競技団体も、影響下にあるわけです。なぜその団体に対して、その障がい者に対して、その理解を含めるような施策をしないのかというようなところも含めて、2点お伺いしたいと思います。

浅野会長

はい、事務局お願いします。

飯塚課長

はい。すいませんご質問ありがとうございます。委員さんの方がおっしゃる通り最終的な共生社会の実現といったものに向けて、そういったことを市として整えていくということは大変重要なことであるというふうに考えているところでございます。現状のお話をさせていただくとちょっと、心苦しい点もございますが、スポーツ振興課としても、この皆さんで協議をいただいていますスポーツ推進計画に基づいて、こういったスポーツイベント、誰もが気軽に参加できるスポーツイベントを実施していくという目標を掲げていますので、まさにそれに沿って、現段階では進めさせていただいているというような状況でございます。長く委員さんをやられてる方はご承知の通り、以前久喜市でこのパラスポーツの支援の部分に該当していた施策としては、スポーツ推進委員協議会の行うふれあいスポレクの開催支援の1つしかなかったというふうに記憶しております。そこから、こういった健幸・スポーツフェスタなどを通じて、数多くのこういったユニバーサルスポーツの普及促進ということが、まずはそこが必要だと、いろんな方にそういったスポーツを見ていただいて体験していただいて、こういった共生社会、そういったものをまずは感じ

ていただくというところがまず前提として必要だというふうに考えておりまして、現状ではそういったものをまずは広めるというところに、まずは力を入れさせていただいているというような状況でございます。

それに付随する、補助金を交付しているような団体へのそういったところについても、その次の段階というふうに考えておりまして、現状ではまずは、そういったスポーツがあるんだと、そういった中で今年もイベントを開催するにあたっていろんな障がい者団体さんとか施設の方にも、開催案内等も調整しながら出していきたいと考えていますので、そういった方も体験していただいて、一緒に体験していただいてということでやっていきたいというふうに考えているところです。すいませんよろしくお願いいたします。

浅野会長

はい、寺方委員。

寺方委員

すいませんちょっと何となく、私が言った内容とお答えいただいた内容、ちょっとかみ合わないところがあると思うんです。基本的に、例えば多くの人が来ているそのスポーツを広めようというのは当然の話ですけども、それとは別に、障がいを持っている人、例えば高齢者がいかに参加しやすいかということを考えたいと思うんです。そういう意味からすると、例えば具体的に言うと、公共施設とか商業施設でイベントやるのはいいんですけども、例えば車椅子の方が行ったときに、車椅子の方が座る席があるのか、例えば国の政策ですと、映画館に車椅子用の施設を作ると、固定資産税が減りますよというような策がこのたび発表されました。例えばそういう考え方、例えば当然車椅子用のスペースがありますよとか、車椅子の方が1人行ったときに誘導する方が、いらっしゃいますよとか、いうふうなことは当然、その開催する主催団体が考えるものだというふうに思っていらっしゃるかもしれないですけども、例えばそういうことを1つ1つ拾い上げてやっていきましょうというのが、例えば、先ほど見慣れない言葉として、障害者計画というのがあると思うんですけどこれは福祉部の方で、こしらえた内容で、私もそれに参画してるんですけども、趣旨としてはそういう趣旨なんです。いかに参加していただこう

か、いかに参加することによって、ユニバーサルデザインが発達して、誰でも参加して、それが共生社会になるというような考え方ですんで、それを推進するのが、市の行政部分じゃないですかっていうことを言いたいということで、先延ばしは結構ですけども、例えば次期のスポーツ推進計画の中に、それを具体的に盛り込むとか、いうふうなお答えをいただければですね、例えば、1つ1歩前進したのかなと思いますけれども、どうでしょうか。

浅野会長

はい、事務局お願いします。

飯塚課長

ちょっとすいません。かみ合わない部分というところで大変申し訳ございません。施設のところについては、市の方にも、ちょうど今日だったかな、そういった一定規模の人数が入るような施設についての改修時には、今委員の方がおっしゃっていただいたような車椅子の場所を設置するとか、そういった基準的な内容が、今回ってきておりますので、次の改修等については当然そういったものもやっていくということになりますので、その辺はご安心いただければというふうに考えております。

また次期の計画でというところでございますが、この後、実は次第の次の議題の中で、延長についてというところでまた議論にはなっていくところでございますが、次期の計画を定める際には、当然国のスポーツ基本計画、あとは県のスポーツ推進計画の方を参酌しながら、そういったことも当然検討していくということになると考えております。

浅野会長

はい、他にご意見ありますか。

寺方委員

すいません先ほどの中で、各スポーツ競技団体とか少年団だとか、レクリエーション協会に対する指導というか、お願いというか、そういった部分にも障がい者の資格を持った人を増やして欲しいということについてはいかがでしょうか。

浅野会長

はい、事務局お願いします。

山崎課長補佐

はい。ご意見ありがとうございます。スポーツ協会及びスポーツ少年団、レクリエーション協会の皆様につきましては、久喜市も事務局で入ってございますので、

何かの折に、今現状も、障がいのあるなしで分けたり等を皆様団体の方がしているとは聞いておりませんが、より配慮をし、できる範囲内で行ってほしい旨を改めてご説明する機会を設けたいと思っております。ありがとうございます。

寺方委員

やっぱり、何となくかみ合ってません。パラスポーツ指導員っていうのは、どちらかというと、障がいの持ってる方、例えば身体だとか知的だとか精神だとか、内部だとか、こういった方の取り扱いって言ったらおかしいんですけども、これはちょっと語弊ありますけれども、どのように接すればいいのかというふうなことを含めてのですね、資格っていうか、知識を得る場なんですよね。例えば、どなたでも参加いただけるというふうに言っておられますけれども、例えばパラリンピックにしても、デフリンピックにしても、一般の競技に対しての、障がい者が特別に選ばれて出ているという意味からするとですね、ちょっとそういう意味の、何となく、意識の違いというのがわかりますんで、どちらかというと、積極的に取ってくださーいよということを、お金かからない話ですからすぐにでもしていただければと思います。以上です。

浅野会長

いかがでしょうか。

山崎課長補佐

はい、ご意見ありがとうございます。今いただきました内容につきましても、各団体の方に伝えてまいりたいと思います。ありがとうございます。

浅野会長

はい、他にご意見ございますか。高山委員お願いします。

高山委員

高山です。事前の質問の内容に関しては3つぐらい、ちょっと感想があるのと、その前に事業計画の方で、2つちょっと確認したいんですが、或いは意見なんです。1つは先ほど、ちょっと私も勉強不足だったんですが、南栗橋の方で5月に何かイベントをやったけど、天候不順で中止になったっていうのが、その計画の方にはないんで、だからもしあれだったら入れておいて、来年度以降も、またそれを踏まえて企画できるようなふうにしたほうがいいんじゃないかっていうのが1つと、あと9ページのところにAEDの設置貸し出しということで、公共施設にかなりの台数が設置されてよかったかなと思う部分と、一般道とか歩いてたときに、もし倒

れちゃったら、そこの近くの会社とかにAEDがあったらそれを貸し出す、そういった協力事業者表彰制度というのも、久喜市の方でやられて、先月か何か協力会社が表彰されたりしたんで、そういった市として全体の取り組みなんかは、私はいいことだなというふうに思います。

質問の方での意見感想なんですけど、マラソン大会の方で、種目を増やしたらいいんじゃないかっていう中で、今出た皆さんの意見ですね、車椅子の方なんかっていうふうにも出てるんで、私もマラソン大会出たりはしてるんですけど、ハーフマラソンにでなくてもですね、その車椅子が利用できる場所に限定してやるとか、何か知恵を出せばやれるんじゃないかっていうふうに、思ったりもするんで、交通規制が厳しいからできませんとかではなくて、誰でも参加できるようなやれる範囲でもいいんで、そういったのを何か、スポーツ振興課が推進していかれた方がいいんじゃないかなってというのが1つあります。

あと栗橋地区の体育祭が休止になられたんで、いろんな要因があったとは思いますが、今回、青葉と菖蒲が選挙でやらなかったっていう、そのやらなかったっていうことを受けて、もうやなくていいんだっていうふうにならないことを、切に願うのと、自分でも何か協力してやっていきたいなっていうふうに感想で思います。

それからもう1つなんですけど、4ページ目の健康づくり推進事業で、いろんな場所で開催されるっていうことでもいいんですが、年2回って限定しちゃうとですね、定員が足りないからっていうのもわかるんですけど、できればやった箇所4ヶ所だったら4回を1年でやるとかですね、そうやって裾野を広げていくような施策をしないと、また1年後2年後じゃないとやらないみたいなふうになってしまうとその定着、或いは増やすっていうのができないんじゃないかっていう感じがします。以上です。

浅野会長

はい、事務局お願いいたします。

山崎課長補佐

はい、ご意見ありがとうございます。幾つかご意見をいただいている中で、ま

ず、マラソン大会のところにつきましては、種目を増やすというところですが、交通規制とかそういう時間のところに影響しないような方法で行うっていうのも1つの考えではないかということでご意見をいただきました。車椅子ということで先ほどもご意見をいただいているところでございます。今、11回大会につきましては、実行委員の皆様と、内容につきましてはもう進んでいるような状況でございます。次の12回大会、それ以降の大会の中でそういった検討をして、何か、会場の中でもできないか案を練っていきたいと考えております。

続きまして栗橋地区の体育祭の部分でございます。栗橋地区の内容につきましてはこの回答に書いてありますが、その他の青葉及び菖蒲につきましては、今、開催の方向に向けて、検討会が開かれているという情報はいただいております。また、何かこう選挙とかそういうことが入ってしまうと、あれかもしれないですけど、今の現状ですと、栗橋以外の地区につきましては開催ということで、進んでいると伺っております。続きまして、健康づくりのところにつきましては、開催が2回ということで限定されているというところにつきましては、他の久喜地区は毎年行っておりますが他の地区については、数年後の開催という形になるので、開催方法を変更したらどうかというご意見をいただいております。こちらにつきましては、地域保健課の方にご意見として伝えさせていただいて、企業との包括連携の中で活用しているというところもございますので、企業様、相手方の回数等の制約もあるかもしれませんので、そういったところで増やせないかということで、意見の方は伝えてまいりたいと思っております。

他にAEDの内容等もご意見いただいております。先ほど委員さんおっしゃられた通り、かなり増えております。そういった中で、企業様につきましてもAEDの貸し出しということで、広まっているというところも委員さんおっしゃった通りでございます。緊急で起きることが想定されますので、お近くのAEDという場所を是非とも、何かの機会に皆様も確認していただけると、幸いかと思います。ありがとうございます。

浅野会長

はい、ありがとうございました。杉田委員さんお願いします。

杉田委員

杉田です。競技について質問させていただきます。ピックルボール、フロアボール、カーリングのことでしょうか。それから、モルック、どういう競技なのか、一般の利用される方はご存じなのかな、と私思ったんですけど、皆様はご存じでしょうか。これの説明を一般の方たちに説明しないと、応募しても来ないのではないかなと思いました。

浅野会長

事務局お願いします。

宮島主事

はい、ありがとうございます。おっしゃられた通り、ピックルボール、フロアボール、それからモルックにつきましても、まだまだ市民の方も含め、競技の内容についてご存じない方も多くいらっしゃると思います。ピックルボールにつきましても、簡単ではありますが、先ほど申し上げた、テニスと卓球とバトミントンを組み合わせたような競技でありまして、穴の空いたボールをパドルというラケットで、打ち合う競技になっております。それからフロアボールにつきましても、先ほどのピックルボールの説明にあった、穴の空いたボールを使用して、アイスホッケーをご存じかと思うんですけども、そちらの体育館バージョン、室内バージョンという意味でとらえていただければと思います。モルックにつきましても、木製の棒のようなものを使いまして、得点の表示されている木の棒を倒していくような競技になっておりますので、こういったルールにつきましても、体験会ですとか、イベントを行う際には、ルールがわかるような、掲示であったりですとか、あとはイベントを行う際には、そのイベントの周知の際に、それぞれの種目がこういった競技なのかというのを明記した上で、ご案内をさせていただきたいと考えております。

杉田委員

ありがとうございました。

浅野会長

はい、ありがとうございます。他にご質問お願いします。

荒井委員

荒井です。私はスポーツ推進委員なんですが、先ほど寺方さんが、障がいがある方たちのことで、私たちは、1年に1回なんですが、ふれあいスポーツフェスタというのをやっているんですが、去年初めてここには令和5年6年は、特別支援学校

とって書いてあるんですが、去年初めて支援学校の生徒さんたちと、一緒にスポーツをやりました。その前まではここにあるように、一般の施設の方を第2体育館の方に半日なんですが来ていただいて、一緒にできるスポーツをやっていました。この3ページに、主催がスポーツ推進委員協議会なのでマンパワー的にきつい部分もあるかもしれませんって書いてあるんですが、確かに、そうなのかもしれないんですけど、その前までは一般の施設に来ていただいていたので、でもそこもだんだんいらしてくださる人数が減ってきていまして、私たちも、これからどうしていったらいいんだろうっていうので、埼玉県で県立の支援学校が久喜市にあるのでその支援学校の生徒さんたちと、楽しいスポーツやレクリエーションをやったらいいんじゃないかっていうことで、去年はやってみたんす。そして学校さんの意見も聞きまして、とてもこどもたちが喜んでいたので、またぜひ今年もやってもらいたいっていうことで、2学期になったら、その話を進めていくところなんです、施設の方に来ていただいていたときも一応ふれあいスポーツフェスタというのがありますよと広報していただいていたので、障がいがある方も2組ぐらいいらしてくださいました。親子で参加してくださっている人達がいたんです。お母さんもお父さんもこどもたち、小学生ぐらいだったんですが、来てくださって一緒に障がいがある人たちと遊んだり、スポーツを楽しんだりしていて、とってもいいことだなって、思っていて、それが最後の2年間ぐらいそうということが続いていたんです。で、去年は特別支援学校になってしまったので、何か授業の一環としてやって欲しいということだったので他の外部の方はちょっと一切入ってもらえなかったんですが、だからそういうところから何かスポーツ推進委員としても今年はまたやっていくので、何か糸口を見つけて、一般の方やそれから特別支援学校のこどもたちとも、何か広げていければいいなっていうところは今考えているところです。だからそれはもうちょっと待っていただきたいなと思います。

それが1個ともう1個は、私が最後に小学校にエアコンがつかないんですとか、トイレが和式で困っていますっていうのを書いたんですが、本当にいろんな小

学校を使わせていただいているんですが、よそに行くと、結構トイレは洋式になっているところがほとんどで、なぜかわかんないんだけど私が使っているところだけ和式なので、バレーボールも試合があり、半年かけて後半戦なんですけど試合があって、いろんなチームの方が集まってきて、そこには高齢の方もいるんです。そうすると和式トイレだと、大変困りまして皆さん、わざわざ学校にトイレがあるのに、近くのコンビニまでトイレに行ってくださいたりしているので、それは本当に申し訳ないなというか、うちが会場だった場合、申し訳ないなって、そういう気持ちもあって、市長のタウンミーティングっていうのが、清久地区であったんですが、その時にも、質問はちょっと時間がなくてできなかったんで、アンケートに書かしていただいたんですが、だから、是非ともこっちの地区は恵まれているが、こっちはちょっとまだねっていうのがないようにしていただきたいというのはすごく願いです。以上です。

浅野会長

はい、事務局コメントがありましたらお願いします。

山崎課長補佐

はい。ご意見ありがとうございます。今おっしゃっていただきました、ふれあいスポレクのところを先にお答えさせていただきたいと思います。荒井委員はスポーツ推進委員ということでご尽力いただいております。ありがとうございます。その中で、ふれあいスポレクということで、自主事業という中で、障がいのある方に対してスポーツ体験会ということで行っております。これは令和6年度、新たな取り組みということで、来ていただくのではなくこちらから出向いてやるという方式に変更をいたしました。

こういった内容でやったのも初めてになりますので、この結果としましては、参加された生徒さんの方が本当に楽しくその時間を過ごしていただいて、また先生の方からも、またやって欲しい、また参加する人数を増やしてまた参加したいというふうにご回答いただいている内容になりますので、令和6年度の成果としては十二分に手応えがあったものではないかなと考えております。そういった中で、他の施設の利用されている方等が取り残されたというようなご意見もあるかと思います

が、今後、来ていただける方、それとも来ることが難しい方、いろいろ障がいの程度状況によって違うかと思います。そういった方々の、要望ニーズを把握しながら、ふれあいスポレクについては訪問型にしてみるとか、健幸・スポーツフェスタの方では、訪れていただくとか、そういうやり方も、市及び団体の活動も全部含めて、やり方を検討していくというのも1つの方法ではないと考えておりますので、スポーツ推進委員協議会の方とも調整をしてみたいと考えております。

土濃塚係長

はい、すいません。先ほどの学校の体育館のトイレの関係について回答させていただきます。先ほどご意見として清久小学校と、久喜東小学校、こちらの体育館のトイレが和式で、皆さんご苦勞されて外にトイレに行ってしまうこともあるということで、こちらについては、なかなか不便を強いてしまっている部分は申し訳ないなというところはございます。ただ、どうしても今回いただいたご意見につきましては、学校の施設を所管しております学校施設課の方に、利用者からこのような声があるので、ぜひ検討していただけないかということでお伝えさせていただければと考えております。

浅野会長

はい、ありがとうございます。他に7年度の事業に関すること、はい。

松村委員

はい、すいません松村です。ちょっと質問の方に先に挙げてなかったので申し訳ないんですけども、計画の方の9ページにあります、部活動地域移行の事業についてってことなんですけど、現在どんなふうに、進んでいるのかとか、今後どんなふうになっていくのかっていうのがちょっとわかったらありがたいなっていうふうに思うんですけども。

浅野会長

はい、事務局お願いします。

飯塚課長

部活動の地域移行ということでご質問いただきましてありがとうございます。現在こちらについては、国の方がいろんな検討会議を進めている中でそれに合わせて教育委員会の方で、これについての今後の市の計画方針等について、団体さんとかも入った推進会議というものを設けて、協議をしているというような状況でございます。もともとの教育委員会の策定した計画ですと令和8年から国がそうでした

ので、完全移行ということで進めていたところですけど、国がちょっとトーンダウンしているというか、なかなかこう現場を見渡していくと、一律にやるのは難しいよっていう部分もちょっといろんな全国、見渡すと出てきているというところもありまして、その辺について少なくとも8年から完全移行なのか、段階を追ってやっていくのか、ちょっと国の方もトーンダウンしたっていう影響もありますので、その辺を今議論しているというような状況でございます。基本的には今部活といったものがもともとの計画ですと土日からですね、地域クラブっていう形で、例えば地域の指導者が入ったり、全く違う本当にスポーツクラブみたいなのがやるみたいな色んな方策があると思いますけど、久喜の中で基本的には、学校の先生が兼業でやるですとか、地域の指導者に来ていただいて指導してもらいたいところがちょっと中心にはなっています。一部ですね、バスケットに関しては埼玉ワイルドベアーズという市のある3×3のプロチームの方が指導しているところがあったりとか、あとミニバスの方たちがすごく積極的に法人を立ち上げて部活の地域移行を受け入れてくような団体を作ったりとか、そういった動きがあるというような状況でございます。以上です。

浅野会長

他にご質問ございますか。はい、寺方委員。

寺方委員

寺方です。すいません、事前の質問じゃないんですけども、計画のですね、9ページ。下から3つ目のですね、体育施設管理事業で、障がいのお持ちの方への施設表示や利用説明、方向表示を掲示するというふうに書いてますけども、この辺については、管理者の方に任せてやっておられるっていう意識だけですかね。というのは、スポーツ振興課の方で、何かの確認をしてんのかなというふうなところをちょっとお伺いしたいと思います。というのは前提に、例えば、つい先ほどですけども、桜田コミュニティセンターですね、せっかく市の施設がオープンしたんだけども、点字ブロック等の障害者用のいろんな基準に合った設置がなかったと、議会でもいろいろやって、かなり遅れて設置したと。けれども、その点字ブロックがですね、一般の方からかな、つまずくとか、商品が搬入するときに、ガタガタという

音がするとか、ちょっと意識的にずれたような発言もあって、ユニバーサルって言いながらも、ちょっとずれた傾向があるんで、その辺の事例があったことを参考に、スポーツ推進課の方でも何らかの確認を取られているのかなというところを確認したいというような趣旨で発言しています。

浅野会長

はい、事務局お願いいたします。

土濃塚係長

はい、ただいまの質問について回答させていただきます。まずユニバーサルデザイン化の推進というところで体育館に高齢や障がいのある方のために、施設表示とか利用説明とか、方向表示とかっていうことで書かせていただいております、こちらにつきましては、指定管理者と毎月定例会をやっておりまして、その際に、障がいのある方の利用だとか、そういったところっていうのは情報として吸い上げさせていただいたり、今後、表示なんかをいろいろとやっていきたいということでお話をさせていただいております。現時点で具体的に何かできてるかっていうと、まだできていないところはあるんですけども、そういったところは進めさせていただければと考えております。以上です。

浅野会長

はい、ありがとうございます他にございますか。はい、高山委員。

高山委員

高山ですが、全体に関することで、お願いが1つあります。令和7年度の計画で、参加人数③って書いてあるところで、一応予定の人数が書かれてたりするところがあるんですが、なしとか、横棒とか定員なしとかって書いてあるところについては、できれば目標何人とか、令和6年度の実績がわかっているんで、その何人って書いて、括弧定員なしとか、そういう表現にしてもらえないかなという意見です。その理由としては2つありまして、1つはやっぱり目標人数がわかんないと、計画にあるPDCAをちゃんと回していこうというのが、回らないんじゃないかなっていうその目標に対してどうして未達だったのかっていうのもやっぱり解明していかないと、次の展開に繋がらないんじゃないかっていう思いが1つと、もう1つは久喜市全体で、行政評価を分野ごとにやられているかと思うんですが、教育とかまちづくりとか、防災とかですね。そういったテーマに関して数値がすべてではな

いってというのはわかっているんですが、具体的な数値目標を挙げて、その行政評価をされて、どうだったかっていうのもやられています。そういった大目標でさえやっているとしたら、こういった細かいところの施策なんかについてはやっぱり、具体的な目標があった方がいいのかなっていうその2つの理由で、その数字にこだわっているわけではないんですけども、よりよくしていくにはそういうのがあった方がいいんじゃないかなと思います。以上です。

浅野会長

はい事務局、お願いします。

山崎課長補佐

はい、ご意見ありがとうございます。計画の中の参加人数というところで載っているものと載っていないものがあるというご指摘かと思います。今、私の方もざっと確認をさせていただいた中で、予定としても載せられるのではないかと思う事業も幾つかございました。今計画段階で日程等が決まっているものと、申し込みの設定とかが至っていないという事業もありましたので、そこにつきましては、来年度、ここに盛り込めるように行っていきたいと思っております。その他の中身で、参加人数というものを特に設定をしない、計画として通年行っていくものであったりですとか、各学校で行っていったりですとかもございますので、ちょっと適さないものもありますので、その表記方法を、一律横棒という形ではなくて、分かりやすい表現していきたいと思っております。ご意見ありがとうございます。

浅野会長

はい、中村委員。

中村委員

はい。時間が迫っている中でね、議長さん迷惑だなと思ってんでしょけども。このぐらい時間押していろいろな意見を出るということはそれだけ、期待が大きいというふうに理解をしてもらいたいんです。15万人の人口を抱えて、それでこのメンバーでやってるわけですから、たまにしか開かない必要がある時にしか開かない会ですから、もうそれぞれの立場からいろんな意見が出るはずですよ。それ我慢して、それを乗り越えて、良いスポーツ行政やってください。その中で、ユニバーサルデザインの考え方も出ました。施設設備の問題ガタガタ音がしてうるさいとか、そういうことを前提にして、これまでに今の大半の施設はつくられていないと。い

うふうなことでも発想を変えないといけないっていうことと、部活動の話も出ました。部活動は学校の先生がやるっていうことは当たり前の職務でしたから、もう今はもう全然違います。それからトイレの話題も出ました。学校っていうのは、避難所と緊急避難所とか、スポーツで一般市民が入るということを前提にして作られていませんから、トイレを和式から洋式に変えると言っても、久喜市全体の小中学校の耐久問題とか、修理の問題、解体の問題、統廃合の問題というふうに、一貫して統一性を持って考えていかないといけない問題で、今年来年すぐというわけにいかないと思います。そちらの肩を持ってるわけじゃないですよ。現実的な話題として話を申し上げております。それ乗り越えて、また全庁的に対応してもらいたいなということを時間がない中なんでもう発言できないと思ってですね、最後の発言でした。はい。ありがとうございました。

浅野会長

はい、他にございますか。はい。なければ（３）に進めさせていただきます。

（３）第２期久喜市スポーツ推進計画の延長について、事務局からご説明願います。

山崎課長補佐

はい。それではＡ４の資料１と右上に書いてあるものをご覧いただきたいと思います。第２期久喜市スポーツ推進計画の計画期間の延長についてということになります。久喜市では、市民の皆様が生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境を整えていくため、令和４年３月に第２期久喜市スポーツ推進計画を策定し、スポーツに関する施策に取り組んでいる状況でございます。現在の計画期間につきましては、令和４年度から令和８年度までの５年間という形で、今動いているところでございます。通常であれば、この令和８年度が終了した次の年、令和９年度から５年間を計画期間とする第３期久喜市スポーツ推進計画を策定していくところでございますが、現在の計画については、国の推進計画期間と同じとなっているという状況でございます。真ん中の参考というところを見ていただきたいと思います。国も、令和４年度から令和８年度ということで、久喜市の計画と全く同じ策定期間という形になってございます。そのように同じとなっていることから、次の第３期久

喜市スポーツ推進計画については、国の計画を十分に参酌してまいりたいと思っております。その上で、第2期の計画を、1年間延長し、第3期スポーツ推進計画を、令和10年度からの5年間として計画を策定していきたいと考えております。

また、計画の延長に伴って、令和9年度の目標について、どのようになるのかと思いますが、こちらについては、令和8年度の値を用いていきたいと思っております。

なお、次の第3期スポーツ推進計画の策定にあたりましては、令和8年度にアンケート調査を市民の皆様、団体の皆様に調査を行ない、それをもとに、令和9年度に推進計画の内容を考えていき、こちらの審議会において諮問答申ということで進めてまいりたいと考えております。資料1番の説明については以上です。

浅野会長

はい。ただいまの通りですので、従来の推進計画の期間設定を1年ずらすと、それによってより充実した久喜市としての計画を立てるべきだということですが、はい。ご質問ご意見がございましたらお願いします。はい。寺方委員。

寺方委員

すいません寺方です。趣旨はよくわかったんですけども、国が一番で埼玉県と久喜市が並んでるといふ状況で、この絵は書いてるんですけども、国の方だけ重視で埼玉県の方からのですね、情報とか、その趣旨だとか、こういうポイントが変わるんだよとかというふうな情報ルートはどっかでお持ちなんではないでしょうか。

浅野会長

はい、事務局お願いします。

山崎課長補佐

はい、ご質問ありがとうございます。おっしゃりました埼玉県の計画につきましては、埼玉県スポーツ振興課から情報を入手しながら、県の内容についても、久喜市の中に参酌できるような体制を整えてまいりたいと思っております。

浅野会長

他にご質問ございますか。はい、高山委員。

高山委員

高山ですが、内容の方は私もよく理解できました。一応、今の計画作ったときに、令和8年度の目標で、さっき言った100万人とかっていう目標も、職員の皆さんとあと我々委員のメンバーの意気込みも含めて、そういうふうに設定した記憶があるんですが、一応その目標は、令和9年度も同じだという理解でやっていこうということでもいいんですね。

浅野会長 はい、事務局お願いいたします。

山崎課長補佐 はい。今、委員さんがおっしゃられました通り、9年度の目標値につきましては令和8年度をそのまま準用したいと思っておりますので、その100万人のところにつきましても、9年度用いていきたいと考えております。

浅野会長 はい、他にご質問ご意見はございますか。はい。なければ(4)その他について事務局から何かございますでしょうか。

山崎課長補佐 はい。では7年度久喜市スポーツ推進審議会につきまして、今現在ご審議いただいております。ありがとうございます。今年度につきましては、ご審議いただく議案がない状況でございます。そのようなことから、本日で終了という形になりますが、ご審議いただく状況がございましたら、また、お願いしたいというふうに思っております。

浅野会長 ありがとうございます。他にございますか。はい。それではこれで本日予定した議事は終了したいと思います。大変多様なご意見、積極的なご意見をたくさんいただきましてご協力ありがとうございました。これにて議事、議長の任を解かせていただきます。ではあと事務局よろしくをお願いします。

飯塚課長 はい。大変長時間にわたりまして慎重なご意見、またたくさんのご意見いただきまして、ありがとうございます。以上をもちまして、令和7年度久喜市スポーツ推進審議会を終了とさせていただきます。大変お疲れ様でした。ありがとうございます。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和 7 年 9 月 12 日

会 長 浅 野 和 生

審 議 会 等 会 議 録

(注) 特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。